長門市保育業務支援システム導入及び運用保守業務 に係る公募型プロポーザル実施要領

1 趣旨

本業務は、公立保育園への保育業務支援システム(以下、本システムという。)の導入により、公立保育園利用者の利便性を向上させるとともに、職員の業務負担の軽減や単純作業の省力化を図り、保育業務に専念できる環境を構築すること及び保育の質の向上を図るため、公立保育園に保育業務支援システムを新たに導入する提案を募集し、安全性や信頼性、効果的・効率的な運用体制の構築に必要なノウハウを有する事業者を選定することを目的とする。

2 業務の概要

(1)業務名

長門市保育業務支援システム導入及び運用保守業務

(2)業務内容

別紙「長門市保育業務支援システム導入及び運用保守業務仕様書」のとおり

(3)契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

※運用期間は、導入から令和10年3月31日までの約5年間を 想定しています。

(4)委託上限額

- 8,293,000円 (消費税及び地方消費税を含む)
 - ・一次導入費 7,300,000 円 システム運用に必要な機器調達やヘルプデスク立ち上げ費用など 令和4年度予算で支払い予定
 - ・システム利用料 993,000 円 システム利用及びヘルプデスク運用に必要な費用(令和4年度分1~3月分) 運用開始月から毎月支払い予定

(5)事務局

長門市健康福祉部子育て支援課

〒759-4192 山口県長門市東深川1339-2

電話 0837-23-1183 FAX 0837-23-1219

e-mail jido@city.nagato.lg.jp

3 公募型プロポーザル資格要件

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条 の4に規定に該当しないこと。
- (2)会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民

事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申し立てをした者でないこと。ただし、更生手続き開始の決定を受けた者及び再生計画認可の決定(確定したものに限る。)を受けた者を除く。

- (3) プロポーザル参加意向申出書の提出の日から契約締結までの間において、長門市物品等及び業務委託に係る指名停止等措置要領の規定による指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 自社、その他経営に実質的に関与している者及び使用人が、長門市暴力団排除条例 (平成23年長門市条例第14号)第2条第1号に掲げる暴力団のほか、長門市物品等 及び業務委託競争入札参加者の資格及び指名基準等に関する要綱(平成26年長門市 日要綱第19号)第2条に該当する者でないこと。
- (5) 次のア又はイに該当する者であること。
 - ア 令和4年度長門市競争入札参加資格名簿に登載されている者
 - イ 上記に登載されていない者にあっては、令和4年10月4日(火)までに参加資格 審査申請の提出を行い、契約締結までに発注者に上記ア同等の資格を有していると 認められる者(長門市ホームページ「入札参加資格申請の受付について」参照)
- (6) 提案するシステムが、地方公共団体における導入実績を持つこと。
- 4 参加意向申出書の提出

本プロポーザルに参加し、提案書等の提出をする者は、次の書類を提出すること。

- (1)提出書類
 - ア 参加意向申出書(様式1) 1部
 - イ 会社概要(様式2) 1部 *パンフレット等でも可
 - ウ 地方公共団体における導入実績(様式3) 1部
- (2)提出期限

令和4年9月22日(木)午後5時15分まで

- (3) 提出先及び提出方法
 - 事務局へ持参又は郵送(郵送の場合は、期限内必着)
- (4) 参加資格の確認通知

令和4年10月5日(水)に通知します。

- 5 質問の受付及び回答
 - (1) 質問の受付方法

質問書(様式4)を作成し、事務局へ電子メールにて提出すること。

(2)提出期限

令和4年9月16日(金)午後5時15分まで

(3) 質問の回答

回答期限 令和4年9月20日(火)午後5時15分まで 質問内容及び回答については、長門市ホームページに掲載します。 質問者へ個別回答は行いません。

6 提案書等の提出

- (1)提出書類
 - ア 提案書提出届 (様式5)
 - イ 提案書(任意様式)
 - ①表紙に「長門市保育業務支援システム導入及び運用保守業務提案書」と記載すること。
 - ②提案書は別紙「長門市保育業務支援システム導入及び運用保守業務仕様書」及び「提案書記載事項(資料1)」に沿って、提案内容を分かりやすく具体的に記述すること。
 - ③提案書はA4又はA3で作成し、20ページ以内とすること。(資料やイメージ図など、見やすくするためにA3を利用する場合は、A3を2ページとして扱い、A4と同じ大きさになるよう三つ折りにすること。)なお、表紙、裏表紙、目次は上記ページ数に含めない。
 - ウ 業務実施体制 (様式6)
 - エ 保育業務支援システム機能調査票(様式7)
 - オ 見積書及び積算内訳書(任意様式) 見積もりは、「一次導入費用」と「月額利用料」と分けて記載すること。
- (2) 提出期間

令和4年10月11日(火)午前8時30分から 令和4年10月17日(月)午後5時15分まで

(3)提出先及び提出方法

事務局へ持参又は郵送(郵送の場合は、期限内必着)

(4)提出部数

正本1部、刷本8部、電子データ(CD-R等の記録媒体に保存)1部

7 受託候補者の選定

(1) 選定方法

提案書等及び提案書に係るプレゼンテーションを踏まえ、あらかじめ定めた提案の評価基準に従い、「長門市保育業務支援システム導入及び運用保守業務における受託候補者特定に係る審査委員会」(以下「審査委員会」という。) において審議し、最も高い評価点数を得た者を受託候補者として選定する。ただし、最も高い評価点数が、発注者の求める最低水準(得点総計の6割)に達していないと判断された場合は、この限りではない。

(2)評価基準

別紙「長門市保育業務支援システム導入及び運用保守業務に係るプロポーザル評価 基準(資料2)」に基づき、提案書及びプレゼンテーションの内容を踏まえ評価を行 う。

(3) プレゼンテーションの実施

提案書による説明を実施し、審査委員による質疑を行います。

なお、応募者が5者を超える場合、審査委員会は提案書による書面審査を行い、プレゼンテーションの対象とする応募者をあらかじめ選定することができるものとする。

- ア 日程 令和4年10月24日(月)
- イ 場所 長門市役所4階会議室2
- ウ 出席者 1提案者につき3名以内
- エ 発表時間など 1提案者につき40分程度(デモ30分、質疑10分)
- オ デモンストレーションについては、①システムの特徴、②以下の個別機能の内容 を含めること。
 - 業務メイン画面
 - ・登降園管理の操作(保護者・園)
 - ・保護者からの欠席連絡等(保護者・園)
 - · 連絡帳機能(保護者 · 園)
 - ·情報配信機能(保護者·園)
 - 指導計画等各種帳票作成

カ その他

- ・時間、場所の詳細は提案者などに別途通知します。
- ・スクリーン、プロジェクターは事務局にて用意します。なお、提出された提案 書の説明に用いるパソコン等については、提案者が用意してください。
- ・プレゼンテーションは非公開とします。
- ・プレゼンテーションは参加意向申出書の受付順とします。

(4) 審査結果の通知

審査完了後、市の意思決定を行った後、提案者に対して結果を通知します。 また、審査結果については、市ホームページでも公表します。

8 失格要件

次の各号のいずれかに該当した場合は、失格となる場合があります。

- (1)提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合
- (3) 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されている場合
- (4) 許容された表現方法以外の表現方法が用いられている場合
- (5) 虚偽の内容が記載されている場合
- (6) プレゼンテーションに出席しなかった場合
- (7) 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等があった場合

9 契約に関すること

受託候補者として特定した者と仕様書について協議を行い、協議が整った段階で当該仕 様書に基づき見積書を徴取した上、随意契約の手法により契約を締結します。受託候補者 として特定した者と協議が整わない場合には、受託候補者の決定を取り消し、次順位の提 案者を受託候補者とした上で、仕様書について協議を行います。

なお、「長門市保育業務支援システム導入及び運用保守業務仕様書」は本業務の最低要求水準を示すものであり、契約に当たっては、企画提案に基づき仕様書を調整します。

10 その他

- (1)提案は、1者につき1案のみとし、複数の提案はできません。
- (2) 本プロポーザルに参加することによって生じる費用は、全て参加者の負担とします。
- (3) プロポーザルの作成のために長門市において作成した資料は、長門市の了解なく公表、使用することはできません。
- (4)提出書類は返却しません。
- (5) 提出期限以後の書類の提出、再提出、記載内容の修正及び変更は認めません。
- (6) 提案者が1者の場合でもプロポーザルを実施します。

11 スケジュール

プロポーザル実施の公表	令和4年9月12日(月)
参加申込書受付期間	令和4年9月12日(月)~
	令和4年9月22日(木)午後5時15分まで
質問の受付	令和4年9月12日(月)~
	令和4年9月16日(金)午後5時15分まで
質問への回答	令和4年9月20日(火)午後5時15分まで
参加資格確認通知	令和4年10月5日(水)
提案書の受付期間	令和4年10月11日(火)午前8時30分から
	令和4年10月17日(月)午後5時15分まで
プレゼンテーション(予定)	令和4年10月24日(月)
審査結果通知(予定)	令和4年10月27日(木)
契約締結 (予定)	令和4年10月下旬